

堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）

令和3年度の施策実施状況

令和4年8月

堺市健康福祉局健康部

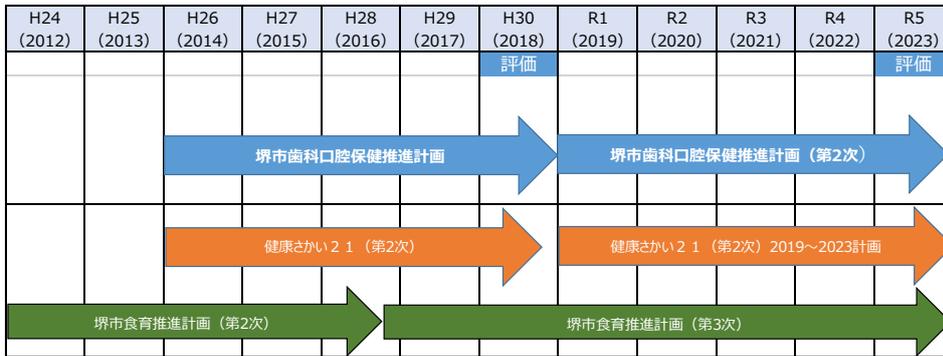
健康推進課

目次

- 歯科口腔保健推進計画の位置付けと計画期間……………1
- 堺市歯科口腔保健推進条例
「歯科口腔保健推進施策の基本事項」……………2
- 令和3年度 施策実施状況……………3
- 歯科口腔保健に関する取組について……………14
- 計画の進捗管理……………16

歯科口腔保健推進計画の位置付けと計画期間

平成 23 年 8 月の「歯科口腔保健の推進に関する法律」の公布、平成 24 年 7 月の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の公表を受け、法律の基本理念に基づき関連計画との整合性を図りながら、平成 26 年 3 月に「堺市歯科口腔保健推進計画」を策定しました。平成 30 年度には目標値の達成状況を評価し、「堺市歯科口腔保健推進計画（第 2 次）」を策定しています。計画期間は「健康さかい 21（第 2 次）2019－2023 計画」等との整合性を図るため、同計画の期間に合わせています。令和 3 年 4 月には堺市歯科口腔保健推進条例が施行され、この条例に規定される計画については現計画を継承して進捗管理を行います。



上位計画である「堺市基本計画 2025」では、2030 年度にめざすゴール（KGI）として健康寿命を掲げており、高齢になっても充実した生活を送ることや、意欲のある人が社会で活躍し続けることができる都市の実現に向け、健康寿命の延伸をめざします。また、「健やかな生活習慣の形成」に向け、適切な食生活や口腔ケア、適度な運動、十分な休養、禁煙等のバランスの取れた健康的な生活習慣を確立するため、市民自らが生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防するよう、科学的知見に基づく普及啓発を行います。

【KGI（重要目標達成指標）】

指標名	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
健康寿命	男性72.82年 女性74.46年	男性74.00年 女性77.00年

【重点戦略】

人生 100 年時代の健康・福祉～Well-being～

(1) 健康で長生きできる都市の実現

① 健やかな生活習慣の形成

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
特定健康診査受診率	27.5%	50%以上

すべての人がいくつになっても、心身ともに健康で輝きながら暮らし続け、充実した生活を送ることができるよう、健康・福祉の充実を図るため、各ライフステージで歯科口腔保健の取組を行い、堺市歯科口腔保健推進条例「歯科口腔保健推進施策の基本事項」に沿って報告します。

堺市歯科口腔保健推進条例 「歯科口腔保健推進施策の基本事項」

第9条 本市の歯科口腔保健推進施策の基本となる事項は、次のとおりとする。

- (1) かかりつけの歯科医師との連携による乳幼児期から高齢期までの生涯にわたって継続した歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上のための施策を推進すること。
- (2) 家庭において乳児期からの良好な歯と口腔環境を確保するため、母子保健事業における必要な施策を推進すること。
- (3) 認定こども園、保育所、地域型保育事業、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の関係者並びに歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との連携による歯と口腔の健康づくり教育並びに科学的根拠に基づく効果的な歯科口腔疾患の予防のための施策を推進すること。
- (4) 保護者による適切な歯と口腔の健康づくりが行われていない子どもに必要な対応等に関する施策を推進すること。
- (5) 成人期における歯科口腔疾患の予防及び口腔に発症するがんの早期発見並びに高齢期における口腔機能の維持に必要な施策を推進すること。
- (6) 災害時における歯と口腔の衛生保持に必要な施策を推進すること。
- (7) 歯と口腔の健康づくりに関する教育及び食育を推進すること。
- (8) 地域における歯科口腔保健に関する現状の取組状況に対応した施策を推進すること。
- (9) 歯科口腔疾患に関連する糖尿病、循環器疾患その他の疾病及び喫煙による歯科口腔疾患への影響に対する施策を推進すること。
- (10) 障害者、介護を必要とする高齢者及び妊産婦等の定期的な歯科検診や歯科医療を受けることが困難な者を対象とした施策を推進すること。
- (11) オーラルフレイル（口に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままにしたりすることで、口の機能低下や食べる機能の障がい、更に心身の機能低下までつながる状態をいう。）の予防に必要な施策を推進すること。
- (12) 地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確立の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第2条第1項に規定するものをいう。）において歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との緊密な連携を推進すること。
- (13) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の人材確保及び資質の向上に必要な施策を推進すること。
- (14) 歯科口腔保健に関する情報の収集、調査及び研究を推進すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、歯科口腔保健の推進に必要な事項に関すること。

令和 3 年度 施策実施状況

(1) かかりつけの歯科医師との連携による乳幼児期から高齢期までの生涯にわたって継続した歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上のための施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・乳幼児期から高齢期、さらに口腔内環境の変化が顕著な妊娠期に向け、健康教育等でかかりつけ歯科医を持つことや、定期的に歯科検診を受診する事の大切さを啓発しています。
- ・歯と口の健康と全身の健康の関係について、保健指導や健康教育の充実を図っています。
- ・歯周疾患予防等、歯科口腔保健の意識向上を目的に各区保健センターや地域で啓発を行っています。
- ・職域で、歯周疾患に関する情報提供や健康教育などを実施しています。

【令和 3 年度の取組】

- ・堺市で作成した「かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受ける 3 つのメリット」(リーフレット)を活用し、かかりつけ歯科医を持つことの大切さを引き続き普及啓発しました。

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5 年度)		計画策定時の値 (H28 年度、29 年度)	実績値 (参考値) (R3 年度)
妊婦を対象とする母子保健事業			
過去 1 年間に歯科検診を受けた妊婦の割合	60%以上	49.4% (*1)	60.4% (*3)
かかりつけ歯科医師に関する施策			
過去 1 年以内に歯科検診を受けた者の割合 (55 歳～64 歳)	65%以上	61.2% (*2)	51.7% (*3)
かかりつけ歯科医師に関する施策			
過去 1 年以内に歯科検診を受けた者の割合 (70 歳以上)	80%以上	75.7% (*2)	43% (*3)

(*1) 平成 28 年度堺市歯科口腔保健事業年報より

(*2) 平成 29 年度健康づくりに関するアンケート調査より

(*3) 令和 3 年度堺市歯科口腔保健事業年報より

●考察及び今後に向けて

- ・保健センターではかかりつけ歯科医を持つことの大切さを普及啓発しています。その参考値として過去 1 年以内に歯科検診を受けた者の割合を確認していますが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などで、歯科検診の受診率は減少しています。引き続き定期的な歯科検診の必要性の周知を行っていきます。また、かかりつけ歯科医を有する者の割合は今年度の健康づくりに関するアンケート調査の結果をもとに算出を予定しています。

健康づくりに関するアンケート調査は 5 年おきに実施されるため、参考値として本年度の値を各条件に近い資料をもとに表記しています。以下の頁も同様にしています。

(2) 家庭において乳児期からの良好な歯と口腔環境を確保するため、母子保健事業における必要な施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・乳幼児健康診査で集団・個別で保健指導を実施し、家庭でのセルフケアや歯科医院でのプロフェッショナルケアの大切さを伝えています。
- ・1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査で歯科医師による歯科検診を行っています。
- ・子育てサークルなど、地域で保健指導や相談を行っています。

【令和3年度の取組】

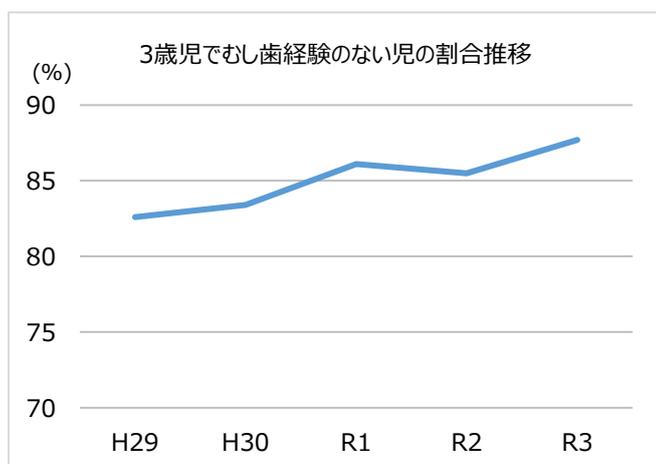
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から4か月児健康診査で集団での保健指導が困難であるため、前年度作成した仕上げみがきの動画を待機時間に上映し、歯面清掃に関する知識の普及を行いました。

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5年度)		計画策定時の値 (H28年度)	実績値 (R3年度)
乳幼児期の母子保健事業			
3歳児健康診査時のむし歯経験のない児の割合	90%以上	81.9% (*1)	87.7% (*2)
保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合(3歳児)	90%以上	87.9% (*1)	92.4% (*2)

(*1) 平成28年度堺市歯科口腔保健事業年報より

(*2) 令和3年度堺市歯科口腔保健事業年報より



●考察及び今後に向けて

- ・乳幼児健康診査や地域の子育てサークル、子ども園等を含む、あらゆる機会を通じ保健指導を行ったことで、セルフケアとして保護者による仕上げみがきが毎日行われている割合が増加した結果、3歳児でむし歯経験のない児の割合が増加傾向にあると考えられます。家庭でのセルフケアの重要性について引き続き保健指導を行っていきます。

**(3) 認定こども園、保育所、地域型保育事業、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の関係者並びに
歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との連携による歯と口腔の健康づくり教育並びに科学的根拠に基づく
効果的な歯科口腔疾患の予防のための施策を推進すること。**

【具体的な取組】

- ・市内の就学前教育・保育施設における歯科健康診断の実施、歯科口腔保健に関する健康教育、乳幼児期の歯科口腔保健向上の啓発活動（保護者向けの育児講座の実施、お便りの発行等）を行っています。
- ・学校保健安全法に基づいて各学校園で歯科検診を行っています。
- ・各学校等での健康教育や養護教諭との連携、学校保健委員会に参加し、歯と口の健康について啓発を行っています。

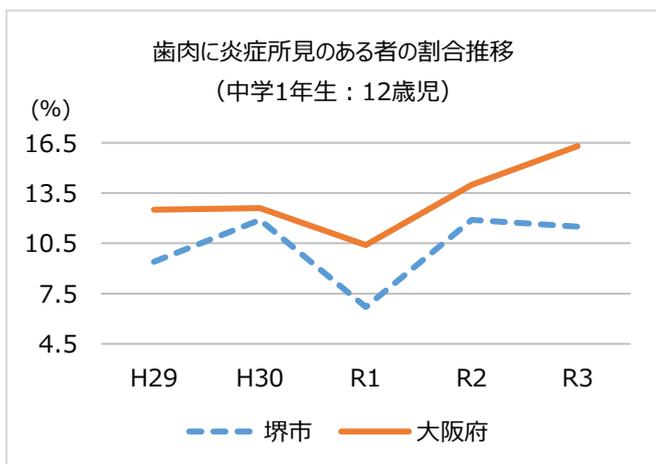
【令和3年度の取組】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、園での歯みがきを中止にしている施設もあるため、引き続き園児に対する保健教育を強化しています。（育児講座を中止にしている園もある）
- ・堺歯科衛生士専門学校の学生による小学校への口腔衛生指導を令和3年度から再開しました。
- ・令和2年度から中止していた堺市立学校園への「歯の図面・ポスター」の募集を再開しました。（表彰式は中止）

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5年度)	計画策定時の値 (H28年度)	実績値 (R3年度)	
学童期に対する施策			
歯肉に炎症所見のある者の割合 (中学1年生：12歳児)	5%以下	8.7% (*)	11.5% (*)
過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合 (小学6年生)	80%以上	71.7% (*)	—

(*) 一般社団法人 大阪府学校歯科医会統計情報より



●考察及び今後に向けて

- ・こども園内の育児講座は集団に対しての指導となるため、実施を控えました。その代わりに、感染対策を取りながら個別相談対応を行っています。
- ・児童・生徒に向けた、むし歯予防や歯肉炎予防を中心にした媒体などを作成し、啓発活動を行っています。一人当たりのむし歯経験歯数は減少傾向にありますが、歯肉に炎症所見のある者の割合については増加していることから、成人期に向かう学童期、思春期としてとらえ、歯周疾患予防についての保健指導も検討します。

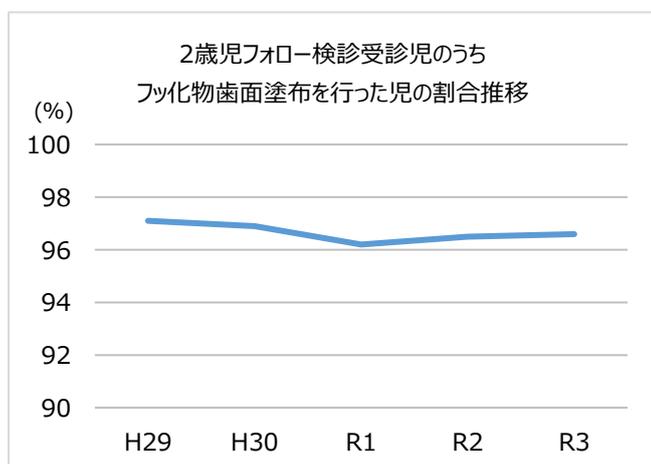
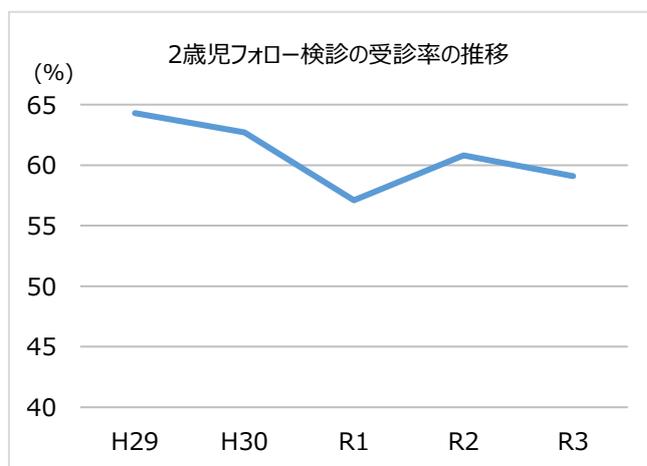
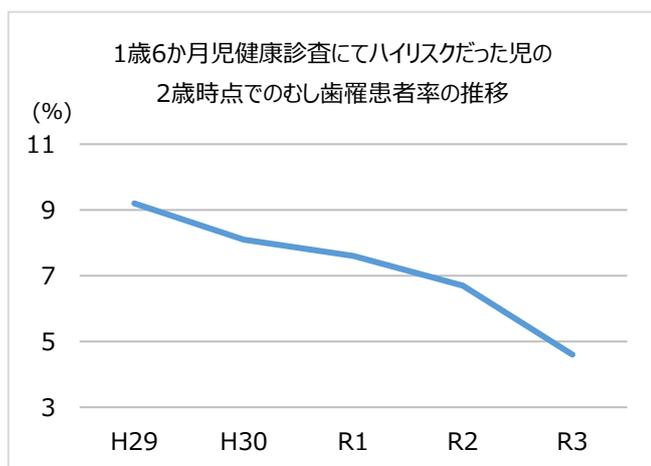
(4) 保護者による適切な歯と口腔の健康づくりが行われていない子どもに必要な対応等に関する施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・1歳6か月児健康診査の際にむし歯菌の活動性の高さに対する評価を行い、むし歯罹患のハイリスク児に対して2歳時点でのフォロー体制として歯科検診を案内し、歯科検診と歯科口腔保健指導の指導体制を整えることで、むし歯罹患率の減少を図っています。
- ・歯科検診の受診児に対して、フッ化物歯面塗布の実施や、それ以降はかかりつけ歯科医をもって継続したフッ化物歯面塗布を行ってもらうことによって、新たなむし歯が生じるリスクを低減できるように努めています。

【令和3年度の取組】

- ・上記の条件に基づき、むし歯に関する課題の多いフォロー児に対し2歳時点で歯科検診、相談、指導を継続して行いました。



堺市歯科口腔保健事業年報より

●考察及び今後に向けて

- ・1歳6か月児健康診査にてハイリスクだった児の2歳時点でのむし歯罹患率は減少しています。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などで、2歳児フォロー検診の受診率は減少しています。一方で、受診児のうちフッ化物歯面塗布を行った児の割合は高い値を維持していることから、3歳児のむし歯罹患率の減少を図るために、2歳児のフォロー検診の受診率を上げることや、保健センターへの来所が困難な児への対策を検討します。

(5) 成人期における歯科口腔疾患の予防及び口腔に発症するがんの早期発見並びに高齢期における口腔機能の維持に必要な施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・地域や職域で、歯周疾患予防に関する情報提供や健康教育などを実施しています。
- ・歯周疾患予防等歯科口腔保健の意識向上・啓発を目的に、歯科相談、歯科検診、口腔ケアの体験実習を含めた歯科保健指導を各区保健センターや地域で実施しています。
- ・30、35、40、50、60、70、71～74 歳、（75 歳以上の生活保護受給者）を対象として「堺市成人歯科検診」を行っています。

【令和3年度の取組】

- ・健康増進法に則り、歯周疾患予防等の歯科口腔保健の意識向上のための健康教育の回数を増加させました。
- ・後期高齢者を対象に堺区と南区をモデル区として、通いの場で質問票をとり、口腔機能低下の恐れがある方に保健指導を行いました。

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5 年度)		計画策定時の値 (H29 年度)	実績値 (R3 年度)
歯科疾患の予防に関する施策			
40 歳で喪失歯のない者の割合 (35～44 歳)	75%以上	68% (*)	—

(*) 平成29年度健康づくりに関するアンケート調査より

●考察及び今後に向けて

- ・成人期に歯科検診を定期的に受診することに加え、既定の年齢で堺市成人歯科検診を受診することは、口腔の健康を保つことはもちろん、全身の健康に対する知識の普及という観点においても重要な意味合いを有すると考えられます。口腔がんに関しては QOL（生活の質）に大きく影響する疾患であることから、早期発見につなげるため、かかりつけ歯科医での定期検診を含めた啓発を行います。

(6) 災害時における歯と口腔の衛生保持に必要な施策を推進すること。

【具体的な取組】

・市民に各区域の災害特性を伝え、日頃の備えに活用していただくために、平成 29 年 3 月に発行した「区別防災マップ」を更に分かりやすい内容へリニューアルし、全区域の非常持ち出し品項目に歯ブラシ及び歯みがきシートを追加しています。

非常持ち出し品
非常持ち出し品は、避難するときに持ち出すもので持って運べるだけの必要最低限にし、リュックに入れましょう。

- スマートフォン（携帯電話）
- 充電器
- モバイルバッテリー（電池タイプ）
- 懐中電灯（ヘッドライト）
- 電池式ラジオ
- ビニール袋
- マスク・消毒液
- 歯ブラシ・歯磨きシート
- 体温計
- 上履き（スリッパ、靴下など）

口腔内の健康管理を！
唾液には、口の中をきれいに洗い流してくれる働きがあります。口腔環境が清潔でない体内に細菌が侵入して肺炎になってしまふことがあります。

- 体の健康に影響するので、口腔ケアを心掛けましょう。
- 入れ歯洗浄剤の備蓄も忘れずに。
- なるべく口を動かすようにしましょう。健口（けんこう）体操も効果的です。

水が十分でない場合の歯みがき

- 水30ml程度をコップに入れ、歯ブラシを濡らせる。
- 口の中へ入れて歯を磨き、ティッシュペーパーで歯ブラシの汚れを拭き取りながら、歯みがきを繰り返す。
- コップの水を2〜3回に分けて、口内をすすぐ。

健康な身体
ウォーキング（散歩）
肩あし・た体操
肩コックラ体操
タンパク質の摂取
ラジオ体操
健口（けんこう）体操
タオル体操

【令和3年度の取組】

・シニア向け防災マップに、口腔内の健康管理及び健口体操に関する項目を追加しました。

●考察及び今後に向けて

・さまざまな自然災害が起きたとき、少しでも被害を小さくするためには日頃の備えが必要です。避難先での口腔状態を可能な限り健康に保つために、持ち出し用の口腔清掃用具の必要性について情報発信を続けていきます。

(7) 歯と口腔の健康づくりに関する教育及び食育を推進すること。

【具体的な取組】

- ・市民や介護者、医療職向けの『歯科保健講演会』を行っています。
- ・何でも噛んで食べることができる状態を維持することによって、食の楽しみを味わい続けることができるように歯科口腔保健から食育を推進しています。
- ・児童や生徒に関わる PTA や教職員などを対象に、健康教育や学校保健委員会の場などを活用し、「噛ミング 30（カミングサンマル）」の周知等歯と口の健康についての意識向上を図っています。
- ・オトナのためのお口の健康教室を開催し、地域で歯と口の健康づくり啓発に取り組むボランティア「8020 メイト」を養成します。
- ・栄養士と歯科衛生士が連携して健康教育や保健指導を行っています。

【令和3年度の取組】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、健康教育や学校保健委員会の場での活動が減少しています。対面での活動の規模は縮小しましたが、WEB での講習等を行うことによって歯と口の健康についての意識の向上に取り組みました。

●考察及び今後に向けて

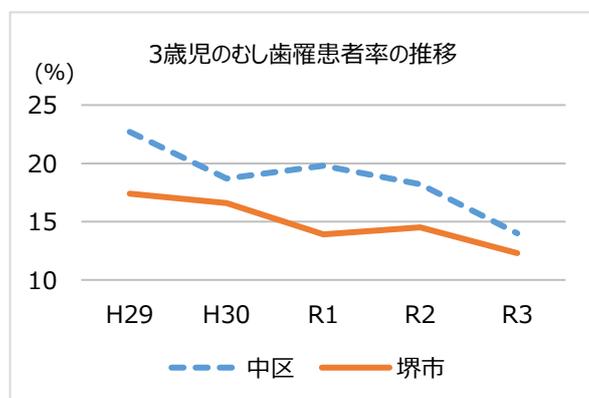
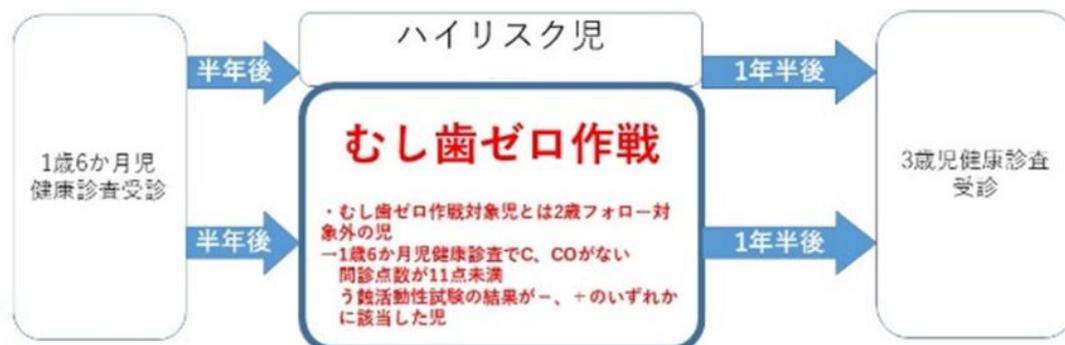
・学童期から成人期まで幅広いライフステージに対して歯科口腔保健についての知識の普及を進めています。また、アフターコロナを見据えて 8020 メイト会員数の増加に向け取り組みます。



(8) 地域における歯科口腔保健に関する現状の取組状況に対応した施策を推進すること。

【具体的な取組】

・むし歯罹患率が他と比較して高い傾向にある中区では、さらなるむし歯の減少をめざすため、2歳児の歯科相談の対象者を1歳6か月児健康診査のハイリスク児に限らず、2歳児全員に拡大し「むし歯ゼロ作戦」を平成31年4月から実施しています。そこでは歯科検診後、保護者の仕上げ磨きの習慣がない児や、清掃状況が不良な児等への保健指導を徹底し、その後は地域のかかりつけ歯科医につないでいます。



集計年	3歳児のむし歯罹患率 (堺市) (*)	3歳児のむし歯罹患率 (中区) (*)
H29	17.4%	22.7%
H30	16.6%	18.7%
R1	13.9%	19.8%
R2	14.5%	18.2%
R3	12.3%	14.0%

(*) 堺市歯科口腔保健事業年報より

【令和3年度の取組】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、歯科検診への受診が困難な対象者については、電話による個別相談を行いました。

●考察及び今後に向けて

- ・「むし歯ゼロ作戦」実施以降、中区における3歳児のむし歯罹患率は減少してきており、取組として有効であることが示唆されます。今後は、むし歯罹患率を減少させるに至った指導内容を詳細に分析し、より効果的な保健指導を行います。
- ・令和3年度のむし歯罹患率は前年度と比較すると4ポイント減少していますが、依然として堺市平均より高い状況であることから、「むし歯ゼロ作戦」は引き続き実施していきます。

(9) 歯科口腔疾患に関連する糖尿病、循環器疾患その他の疾病及び喫煙による歯科口腔疾患への影響に対する施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・成人の歯科相談及び妊婦歯科相談にて、喫煙が歯周疾患に与える影響について問診を行い知識の普及を図っています。
- ・集団へのアプローチとして、企業に所属する従業員に対して健康教育を実施しています。
- ・特定保健指導の際に、糖尿病や循環器疾患と歯周疾患との関連性について指導を行っています。

【令和3年度の取組】

- ・企業の特健診等の際に歯科用のブースを設け、個別に指導を行いました。
- ・歯科相談や保健指導の場において、引き続き口腔状態と全身との関連について保健指導を行いました。

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5年度)		計画策定時の値 (H28年度、29年度)	実績値(参考値) (R3年度)
糖尿病、循環器疾患、喫煙による歯科口腔疾患への影響			
たばこの歯周病への影響を知る 妊婦の割合	70%以上	57.8% (*1)	59.6% (*3)
たばこの歯周病への影響を知る 成人の割合	70%以上	45.4% (*2)	56.1% (*3)

(*1) 平成28年度堺市歯科口腔保健事業年報より

(*2) 平成29年度健康づくりに関するアンケート調査より

(*3) 令和3年度堺市歯科口腔保健事業年報より

●考察及び今後に向けて

- ・喫煙の歯周疾患への影響について理解している市民の割合は、計画策定当時と比較して増加傾向にあります。引き続き各歯科健診での問診によって市民の理解度を把握し、より一層理解を深めていただくよう取り組みます。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、糖尿病のリスクが高く、かつ歯科未受診の方へ受診勧奨の案内を送付し、歯科受診へとつないでいきます。

(10) 障害者、介護を必要とする高齢者及び妊産婦等の定期的な歯科検診や歯科医療を受けることが困難な者を対象とした施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・障害者本人の口腔衛生の向上のため、本人や支援者にむけた健康教育や口腔ケアの方法、また、家族や支援者向けの研修会を行っています。
- ・市内在住の後期高齢者医療被保険者で、寝たきり等により医療機関での歯科健康診査が困難な方に対して、無料訪問による歯科検診を実施することにより、在宅高齢者の誤嚥性肺炎等の疾病発症を予防し、身体機能の維持を図っています。

【令和3年度の取組】

- ・障害者本人、その家族や支援者に向けた講座等を行い、本人の状況に合わせた口腔ケアの自立度の向上を図りました。
- ・多職種連携事業及び高齢者の自立支援に向けた専門職向け研修として、ケアマネジャー等の在宅介護に関わる方を対象に、オーラルフレイルや口腔ケアについての研修動画をYouTubeで配信しました。
- ・前年度に引き続き、障害者等歯科口腔保健推進業務で要介護者や支援者にむけた研修会をWEBで実施しました。



オンライン口腔ケア講座 開催
「Webex meetings」

新型コロナウイルス感染症対策のため、口腔ケア講座をオンライン開催いたします。オンラインでの参加には、パソコン及びインターネット環境の整備が必要です。(※別途料金はございません。)

毎日の「歯みがき・うがい」はなぜ必要なのか！
 口腔内の清潔を保ち、お口の機能維持の口腔ケアを学びましょう。
 今回はスタッフ・家族など生活支援者対象とご本人向けのオンライン講座を開催します。

＜対象＞ 障害者施設・作業所のスタッフ家族本人対象
 ※事前予約制

＜スタッフ・家族など生活支援者向け＞
 ● 日程：1回目 令和3年11月4日(木)
 2回目 令和3年11月25日(木)
 ● 時間：14時～15時00分 (講義・質疑応答)
 ● 講師：宮本昌子 (大阪府歯科衛生士会)

＜本人向け＞
 ● 日程：1回目 令和3年11月8日(月)
 2回目 令和3年11月29日(月)
 ● 時間：14時～15時00分
 ● 講師：山田すみ (大阪府歯科衛生士会)
 木田由美子 (大阪府歯科衛生士会)

※1回目・2回目とも同じ内容の講座予定です。
 ※事前申し込みの方に、資料に関する簡易版(歯ブラシ、歯みがき補助器具など)詳細内容は後日改めて郵送で送付します。
 ※受講後は、アンケートのご協力をお願いします。

「口ケアはなぜ必要！」
 手洗い・うがい・歯みがき

プログラム

＜スタッフ・家族など生活支援者向け＞
『お口の状態に合ったむし歯・歯周病予防』
 ● 写真や模型などを使用しお講話
 ● 歯ブラシや補助器具の使い方
 ● コロナ禍でのマスク着用での口腔体探
 ● スタッフ・家族からの質疑応答

＜本人向け＞
『元気なお口で、病気に負けない元気な身体へ！』
 ● 好き嫌いをせずに、何でもよく噛んで食べよう！
 ● なぜ、歯みがきをしないといけないのかな？
 ● おやつを食べ方、どうしたら良いかな？
 ★紙芝居やクイズなどを通して、楽しく学びましょう！

申し込み方法
 必要事項を記載のうえメール・ファックスでお申し込み下さい。
 (施設名・担当者様名・住所・電話番号・メールアドレス・参加人数)

申し込み先
kenki@city.sakai.lg.jp
 堺市健康医療推進課 担当: 信川・北野
 電話：072-222-9936 Fax：072-228-7943
 講習会についてのお問合せは健康医療推進課まで。
 ※申し込み締め切り・・・令和3年10月15日(金)

●堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

- ・障害の特性に応じた取組を実施しながら、歯と口の健康状態についての評価は、各ライフステージに準じた指標を用います。

●考察及び今後に向けて

- ・障害者の方々が歯科治療する事は時に困難となるため、予防が大切になります。本人やその家族を含めた支援者に、歯科口腔の健康の重要性を伝えていきます。現在集団かつ対面での活動の実施が難しいことから、WEBを活用した健康講座や、いつでも視聴できる形式で支援していくことも検討しています。

(11) オーラルフレイル（口に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままにしたりすることで、口の機能低下や食べる機能の障がい、更に心身の機能低下までつながる状態をいう。）の予防に必要な施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・保健センターや地域の通いの場で、オーラルフレイル予防のためのお口の体操や口腔ケア方法等の健康教育を行っています。
- ・要介護状態に至ることを予防し高齢者の生活の質を高めるため、運動、口腔、栄養、認知症予防を組み合わせたプログラムを実施しています。
- ・80歳で20本以上自分の歯を持つ方で口腔内の健康を維持している方を表彰しています。（高齢者いい歯自慢コンテスト）
- ・高齢者の自立支援を進めるため、歯科衛生士や栄養士、リハビリ専門職などの多職種が協働で要支援者のケアマネジメントを行っています。

【令和3年度の取組】

- ・区が取組として、市民に分かりやすく伝えるため、お口の体操の動画を使ったオーラルフレイル予防の啓発を行いました。

● 堺市歯科口腔保健推進計画における数値目標

成果指標および目標値 (達成期限：R5年度)		計画策定時の値 (H29年度)	実績値（参考値） (R3年度)
かかりつけ歯科医師に関する施策			
過去1年以内に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）	80%以上	75.7%（*1）	43%（*2）
オーラルフレイルの予防に関する施策			
60歳で24本以上自分の歯を持つ者の割合（55～64歳）	80%以上	65.6%（*1）	92.9%（*2）
80歳で20本以上自分の歯を持つ者の割合（75～84歳）	60%以上	43.5%（*1）	—

（*1）平成29年度健康づくりに関するアンケート調査より

（*2）令和3年度堺市歯科口腔保健事業年報より

● 考察及び今後に向けて

- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などで、高齢者の歯科医院等の受診控えが生じた可能性が考えられます。
- ・フレイル予防には多職種（他職種）が連携して関わるのが大切です。関係課が実施している地域の事業でお口の体操の紹介や、プログラムに取り入れていくことで健口体操を実践できる機会をさらに増やしていきます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、高齢者の「通いの場」でのアンケート等から、現状に合わせたサポートができるよう努めます。お口の体操に取り組んでいる者の割合、60歳で何でも噛んで食べることができる者の割合は今年度の健康づくりに関するアンケート結果から算出し、現状の把握を行います。

(12) 地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確立の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第2条第1項に規定するものをいう。）において歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との緊密な連携を推進すること。

【具体的な取組】

- ・堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議が発足し、堺市内の医療と介護関係者が定期的に集まって相互の連携を深め、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取組を行っています。

【令和3年度の取組】

- ・歯科の観点から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する情報の提供を行いました。
- 考察及び今後に向けて
 - ・口腔の状況は全身の健康状態と密接に関係しています。引き続き関係者会議に参加し、情報共有等を行っていきます。

(13) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の人材確保及び資質の向上に必要な施策を推進すること。

【具体的な取組】

- ・歯科医療関係者や医療従事者を対象に講演会や研修会を行っています。

【令和3年度の取組】

- ・障害者の歯科治療に対して、一般の歯科診療所においても対応できるようにするため必要な治療の要点などの講演を行い、障害者が十分な歯科治療を受けることができるために働きかけました。講演会はWEB配信を併用して開催しました。
- 考察及び今後に向けて
 - ・障害の他にも多様なケースに対応できる医療関係者の増加は、公衆の健康増進にとって重要であることから、引き続き歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に必要な施策を推進していきます。

(14) 歯科口腔保健に関する情報の収集、調査及び研究を推進すること。

【具体的な取組】

- ・毎年、「堺市歯科口腔保健事業年報」を作成しています。

【令和3年度の取組】

- ・堺市歯科口腔保健事業年報を継続して作成しています。また、これまでの年報で得られた数値を用いて、むし歯罹患率の推移等の経年的な変化を分析しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各学会への参加や発表については中止となっています。
- 考察及び今後に向けて
 - ・堺市歯科口腔保健事業年報を継続して作成し、課題の解決に向けた調査及び研究を推進していきます。また、作成した年報をもとに、生活習慣及び口腔内環境の変化を分析し、今後の取組に反映させます。

(15) 前各号に掲げるもののほか、歯科口腔保健の推進に必要な事項に関すること。

【具体的な取組】

- ・在宅保健専門職の会「歯っぴー栄養クラブ」（栄養士と歯科衛生士の会）の活動支援を行っています。
- ・各保健センターで8020メイト会員の交流会を開催し、会員間での共助に繋がるような活動の支援を行っています。

【令和3年度の取組】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、定例会や地域での活動が減少しました。活動の際には感染予防対策等の情報提供を行いながら進めました。
- 考察及び今後に向けて
 - ・コロナ禍でも活動ができるよう、オンラインを用いた活動の工夫などの情報提供を行っていきます。

歯科口腔保健に関する取組について

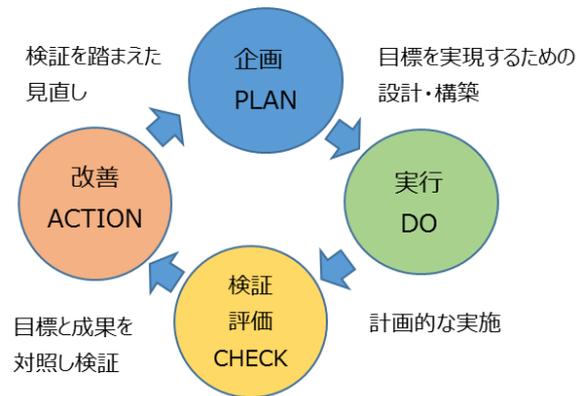
担当課	取り組み	概要	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実施状況	対象世代								
						妊産婦期	乳児期	幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期		
子ども育成課	妊婦歯科相談	妊婦歯科相談において歯科相談、歯科検診を実施する。	27回 171人	33回 237人	継続実施	○								
子ども育成課	妊婦教室	妊婦教室において集団指導を実施する。	36回 282人	37回 471人	継続実施	○								
子ども育成課	フッ素塗布事業	保健センターでの「1歳6か月児健康診査」または「子どもの歯相談室」において、1歳6か月～4歳未満の希望者にフッ素塗布を実施する。また、フッ素塗布手帳の活用方法を説明し、かかりつけ歯科医院での継続塗布の啓発を行う。	285回 7640人	297回 7250人	継続実施		○	○						
子ども育成課	4か月児健康診査	4か月児健康診査時にむし歯予防と口腔機能に関する集団指導を実施する。集団指導時、保護者を対象に歯科検診の受診の啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団指導は中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団指導は中止し歯みがき動画の閲覧で対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団指導は中止し歯みがき動画の閲覧で対応		○	○					○	
子ども育成課	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査時に、歯科検診と、むし歯活動性試験を実施し、生活習慣を中心に個別指導を実施する。	148回 6223人	135回 5785人	継続実施		○	○						
子ども育成課	子どもの歯相談室	1歳6か月児健康診査におけるむし歯のハイリスク児を2歳時にフォローし、歯科検診、相談、指導等を実施する。また、ハイリスク児以外で、希望のある乳幼児、小児にも歯科検診・相談等を実施する。	137回 2104人	162回 2228人	継続実施		○	○						
子ども育成課	3歳児健康診査	3歳児健康診査時に歯科検診と集団指導を実施する。生活問診状況によりハイリスク児を対象とした個別指導を実施（個別/集団）する。集団指導時、保護者を対象に歯周病予防について啓発を行う。	個別：149回 2927人 集団：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	個別：136回 2426人 集団：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	継続実施 集団：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		○	○					○	
子ども育成課	全大阪よい歯のコンクール	保健センターで前年度に3歳児健康診査を受診され、むし歯のなかったお子さんと、そのお母さん又はお父さんを対象に、口腔内を審査し、各区で上位3組を選出し表彰する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止			○						
子ども育成課	パパの育児教室	従来の保健センター等での歯科保健教育に加え、「パパの育児教室」においても歯科保健教育を実施することにより、育児支援のさらなる充実を図る。	4回 延人数230人	3回 延人数161人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教室中止、類似教室において対応	○	○							
幼保連営課	市内の就学前教育・保育施設における歯科健康診断の実施 歯科保健に関する健康教育 乳幼児期の歯科保健向上の啓発活動（育児講座、お便り等）	学校保健安全法に基づいて歯科健康診断を年1回以上実施し、歯、口腔の疾病異常や形態、機能等に発達異常がないか健診する。もし、疾病異常やその疑いが認められた場合は受診を勧める。むし歯予防、正常な発達を促すための保健教育、及び保護者への保健指導を実施する。	・公立こども園（17） 年2回健診実施 ・民間認定こども園（104） ・民間保育園（18） ・地域型保育事業施設（76） 年1回以上の健診実施 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため園での歯磨きを中止している園もあり、園内での保健教育は強化した。育児講座を中止している園もある。	・公立こども園（17） 年2回健診実施 ・民間認定こども園（110） ・民間保育園（18） ・地域型保育事業施設（76） 年1回以上の健診実施 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため園での歯磨きを中止している園もあり、園内での保健教育は強化した。育児講座を中止している園もある。	・歯科健診においては昨年度同様の実施予定。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて、歯磨きの習慣化を目的とし、可能な範囲で園での歯磨きを再開していく。 ・育児講座は集団のため控える代わりに、感染対策を取りながら個人相談対応を行っていく。			○	○					
学校保健体育課	各学校園での歯科検診の実施	学校保健安全法に基づいて、歯科健康診断を行い、歯・口腔の疾病及び異常の有無を検査する。また、形態・機能が発達段階に即して正常に発達しているか検査し、学校教育に支障がないか判断する。	実施	実施	継続実施			○	○					

担当課	取り組み	概要	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実施状況	対象世代						
						妊産婦期	乳児期	幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期
健康医療推進課	学校との連携	児童・生徒に関わるPTAや教職員などを対象に、健康教育や学校保健委員会の場などを活用し、歯の健康についての意識向上を図る。	健康教育 5回 102人 学校保健委員会等 23回 134人	健康教育 1回 5人 学校保健委員会等 17回 47人	継続実施				○		○	
学校保健体育課	堺歯科衛生士専門学校との連携	堺歯科衛生士専門学校の学生が小学校を訪問し、児童に歯科指導をする。	新型コロナウイルスによる学校休業で中止	4校	継続実施				○			
学校保健体育課	歯の図画・ポスターコンクール	堺市立学校園に「歯の図画・ポスター」を募集し、作品を審査し表彰する。表彰された作品は、本館エントランスホールに展示する。	新型コロナウイルスによる学校休業で中止	応募総数 1422枚 表彰式はコロナウイルス感染症感染防止のため中止	継続実施			○	○			
健康医療推進課	成人の歯科相談歯みがき教室等	保健センターにおいて、歯周疾患予防を目的として、歯科相談、歯科検診、口腔ケアの体験実習を含めた歯科保健指導等を実施する。	117回 863人	128回 1267人	継続実施	○					○	○
健康医療推進課	地域・職域連携	情報誌の配布や健康教育等	3回 291人	3回 200人	継続実施						○	
健康医療推進課	成人歯科検診	30.35.40.45.50.55.60.65.70歳の方に対し、市内委託医療機関において歯科検診を実施する。(令和元年度より、30.35.40.50.60.70.71～74歳、75歳以上の生活保護受給者が対象。)	2128人	1040人	継続実施						○	○
健康医療推進課	健康増進法に基づく健康教育	歯周疾患予防等、歯科保健意識向上を目的とした健康教育を実施する。	20回 238人	28回 520人	継続実施						○	
長寿支援課	介護保険法に基づく健康教育	口腔機能（食べる、飲み込む等）の維持・向上、口腔衛生管理（誤嚥性肺炎予防等）を目的とした健康教育を実施する。	20回 406人	36回 366人	継続実施							○
長寿支援課	ひらめき脳トレプラス教室（複合型介護予防事業）	要介護状態に至らないよう、口腔、栄養、運動、認知機能の活性化をねらいとしたプログラムを実施する。	11回 123人	14回 136人	継続実施							○
長寿支援課	高齢者いい歯自慢コンテスト	80歳以上で、20本以上ご自分の歯をお持ちの堺市民の方を対象に「高齢者いい歯自慢コンテスト」を開催し表彰する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止							○
健康医療推進課	8020養成講座	口腔機能や口腔健康管理に対する知識や技術の習得をめざし、保健センターにおいて2～3日間コースの健康教育等を行い、8020運動を推進する。	20回 延人数205人	21回 延人数134人	継続実施						○	
健康医療推進課	口腔機能向上のサポーター育成・支援（8020メイト）	口腔機能の向上を含めた口腔の健康づくりを地域に広げるために、自主活動グループ「8020メイト」の育成や支援を行う。	実人数 146人 延人数 564人	実人数 142人 延人数 527人	継続実施						○	
健康医療推進課	在宅保健専門職（栄養士・歯科衛生士）人材育成・支援	地域のボランティア栄養士・歯科衛生士によって結成された専門職サポーターグループ「歯っぴー栄養クラブ」の人材育成を含めた組織の充実を図り、活動支援を行う。	活動 20回 延人数49人 学習会6回 延人数65人	活動19回 延人数31人 学習会11回 延人数112人	継続実施						○	○
健康医療推進課	障害者等への歯科口腔保健	口腔ケアのサポート 多職種連携づくり 障害者等歯科口腔保健推進業務	・障害者等歯科口腔保健推進業務（WEB）講演104人 実習講座274人	・口腔ケア支援体制づくり事業4回 166人 ・多職種連携事業（YouTubeで配信）70施設 218人 ・障害者等歯科口腔保健推進業務（WEB）講演 146人 実習講座346人	継続実施	○	○	○	○	○	○	○

計画の進捗管理

健康施策推進協議会や庁内連絡会、関係団体と連携し取組状況の確認や意見を聴取します。

年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
					最終評価
計画の 進捗管理	状況の把握・検討・評価				
	取組への反映				



●令和4年度堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）庁内連絡会

	開催年月日	議題
第1回	令和4年6月6日（月）	(1) 堺市歯科口腔保健に関する取組状況について (2) 堺市歯科口腔保健推進条例について (3) その他
第2回	令和4年6月13日～令和4年6月24日 (書面開催)	(1) 堺市歯科口腔保健推進計画（第2次） 令和3年度施策実施状況について

●令和4年度堺市健康施策推進協議会

	開催年月日（案）	議題（案）
第1回	令和4年8月（予定） 書面開催	(1) 堺市健康施策推進協議会の概要 (2) 健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画の概要と現状 (3) その他
第2回	未定	未定